

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地							
小山歯科衛生士専門学校		平成22年3月24日		南木 昭代		〒323-0807 栃木県小山市城東1-3-3 (電話) 0285-20-3550							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地							
学校法人 産業教育事業団		昭和59年12月24日		川嶋 武美		〒328-0012 栃木県栃木市平柳町2-1-38 (電話) 0282-27-8383							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士								
医療	医療専門課程	歯科衛生学科		平成22年 文部科学省告示第152号	-								
学科の目的 学生の向上意欲を支援しながら、歯科衛生士に必要な基礎的知識および技術を教授して、口腔衛生の向上に寄与し、社会に貢献できる実践的な人材を育成する。													
認定年月日 平成28年2月19日													
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技						
	昼夜	855時間		330時間	1710時間	-	-						
3	2895時間	855時間		330時間	1710時間	-	-						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数							
120人		96人	0人	8人	23人	31人							
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌年3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優:80点以上 優:70～79点 可:60～69点 不可:59点以下								
長期休み	■学年始:4月第1週 ■夏季:7月第4週～8月第4週 ■冬季:12月第4週～翌年1月第1週 ■学年末:3月第3週～3月末			卒業・進級条件	本校所定の課程を修了した者								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・本人、保護者に対する面談 ・学生サポートセンターによる入学前や在学中の学修支援			課外活動	■課外活動の種類 ・学生自治組織 ・デンタルショー等の校外研修 ■サークル活動: 有								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 歯科診療所			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>②</td> <td>29人</td> <td>27人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	29人	27人	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄
資格・検定名	種	受験者数	合格者数										
歯科衛生士	②	29人	27人										
中途退学の現状	■中途退学者 4名 ■中退率 4% 平成29年4月1日時点において、在学者99名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者95名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 体調不良、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・日常的な出席状況の確認と面談 ・歯科衛生士という専門職への動機づけの強化												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・留年時、授業料半額減免 ・経済的に困難がある学生に対して授業料の一部を減免(要申請) ・入学希望者の二親等以内(在校生や卒業生がいる場合)入学金を免除(要申請、看護学科通信課程を除く) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無												
当該学科のホームページURL	http://www.maronie.jp/03/03g/index.html												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

歯科衛生学科は国家資格取得を目指す学科である。今後、社会の高齢化が進む中で、口腔の健康から全身の健康そして生活を支えていく為、社会性を備えた歯科衛生士の養成が急務である。しかし、入学してくる学生は動機が多様化しておりまた学力格差がある。専任教員の教育力の向上とともに実践力のある学生の養成には専任教員と歯科医院等とが連携をして実習・演習および(カリキュラム編成)校内授業を行っていくことが不可欠である。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業との連携による「教育課程編成委員会」のなかで、企業・業界団体等からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等を行い、教育活動を行い、教育活動に活かすことを目的としている。

本委員会は、運営管理規定により、学校の円滑な運営教育内容の充実、向上を図るため設けられた各種会議の一つであり、外部委員・学科長をもって構成され、カリキュラム編成等に関する事項を協議する。

委員会にて提出された意見は改めて学科内で協議した後、学校運営委員会に上程、採用される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
矢板橋 幸子	田中歯科医院	2017年4月25日 ～2019年3月31日(2年)	③
黒澤 翔子	いとう歯科クリニック	2017年5月2日 ～2019年3月31日(2年)	③
両角 恵美	獨協医科大学病院 口腔外科	2017年4月25日 ～2019年3月31日(2年)	③
南木 昭代	小山歯科衛生士専門学校 学校長	2018年4月1日 ～2020年3月31日(2年)	
福田 康子	小山歯科衛生士専門学校 歯科衛生学科長	2018年4月1日 ～2020年3月31日(2年)	
甲斐 美佐子	小山歯科衛生士専門学校	2018年4月1日 ～2020年3月31日(2年)	
宮本 法子	小山歯科衛生士専門学校	2018年4月1日 ～2020年3月31日(2年)	
松本 あすか	小山歯科衛生士専門学校	2018年4月1日 ～2020年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、2月)

(開催日時(実績))

【平成29年度実績】

第1回:平成29年7月12日 14:00～15:00

第2回:平成30年2月7日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①重点課題について(全国平均を超える国家試験語句確率・学生の満足度向上等)②カリキュラム内容に関する検討(来年度からのカリキュラム変更点について)③サテライト教室(6/15オープン)の目的について

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習等は、教科書だけでは得ることが難しい実践的・専門的な知識や技術を習得する場である。学生は学習した知識・技術の習熟度を再確認し、企業関係者から評価を得て、多面的に成長する機会となる。またその評価を得て、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めることとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 校外実習(歯科医院実習、2歳児歯科検診、フッ素塗布事業、大学病院実習)に気づいた点を伺い、校内での実習で改善に努めている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地・臨床実習Ⅰ	学内で学んだ知識・技術・倫理(態度)を歯科医療現場で体験実習し、歯科医療における歯科衛生士の役割を主体的に学ぶことであり、歯科衛生士としての技術を習得し、あわせて医療従事者にふさわしい人格を養成する。具体的には医療人としての清潔のある身だしなみを整えることができ、歯科衛生士業務を理解する。	保坂クリニック、きらり歯科、石川歯科クリニック、つるみ歯科、海老原歯科(総数15)
臨地・臨床実習Ⅱ	学内で学んだ知識・技術・倫理(態度)を歯科医療現場で体験実習し、歯科医療における歯科衛生士の役割を主体的に学ぶことであり、歯科衛生士としての技術を習得し、あわせて医療従事者にふさわしい人格を養成する。具体的には歯科診療補助業務に加えて歯科予防処置、歯科保健指導をライフステージ別や疾病別について理解できること。	保坂クリニック、きらり歯科、石川歯科クリニック、つるみ歯科、海老原歯科(総数18)
臨地・臨床実習Ⅲ	学内で学んだ知識・技術・倫理(態度)を介護福祉施設・病院・学校との歯科診療所以外の現場で体験学習し、歯科保健指導という観点から歯科衛生士の役割を主体的に学ぶことであり、医療従事者にふさわしい人格を養成すること。実習前半では福祉施設の概要の理解、他職種の仕事内容の理解をする。実習後半では、対象者への理解と適切なコミュニケーションをとれるようになり口腔ケアの技術を体得する。	石塚歯科医院、きらり歯科、石川歯科クリニック、海老原歯科医院、かいだ歯科医院(総数28)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 本校研修規定に則り、業務遂行に必要な知識及び技能の習得、能力の向上を図るため、個々の教員の課題に対応しながら積極的な教育力を有する教員を養成する。
 平成24年度より専任教員は歯科衛生士専任教員認定制度の基、教員の資質の向上のための実習、演習を含む教員研修を受講している。また、平成27年度からは個別の教員の専門性に対応した実務に関する教員実習を実施していく。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「第70回 栃木県歯科医学会」(連携企業等:公益社団法人 栃木県歯科技工士会)
 期間:平成29年11月3日(金) 対象:学科教員 他参加者:歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士 等
 内容:研究発表、特別講演等の聴講

研修名「平成30年 小山歯科医師会市民公開講座」(連携企業等:小山歯科医師会)
 期間:平成30年2月25日(日) 対象:学科教員
 内容:演題「食べ方しだいで歯並びは改善する～どんな時に矯正治療が必要となるか～」

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)
 期間:平成29年7月31日(月) 対象:学科教員
 内容:実習指導案の作成方法について

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「平成30年度栃木県歯科衛生士会第1回生涯研修会」(連携企業等:栃木県歯科衛生士会)
 期間:平成30年8月19日(日) 対象:歯科医師、歯科衛生士 等
 内容:講演「歯科衛生士が知っておきたい禁煙支援」

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅰ」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)
 期間:平成30年8月6日(月)～10日(金) 対象:学科教員
 内容:実習指導案の作成方法について

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅲ」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)
 期間:平成30年8月20日(月)～24日(金) 対象:学科教員
 内容:歯科衛生課程の指導法について

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

年度ごとの重点課題を定め学校運営方針を作成し、PDCAサイクルに沿って実際の運営を行い、年度末に自己点検自己評価を実施。その結果を学校関係者評価委員会にて企業等委員を交えて報告し、評価する。委員会の評価内容や意見を来年度以降の教育活動やその他の運営にどう反映するのか学内で検討し、時代や福祉医療現場の変化に合わせた教育の質の確保につなげる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念、目的、育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) ・学校における職業教育の特色は何か ・各学科に教育、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか

(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育記念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか ・関連分野の企業、関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技、実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施、評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務、兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路、就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行なわれているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人ニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校、高等専修学校との連携によるキャリア教育、職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか

(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座、教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価に関して、委員会を開催し評価結果の報告を行うとともに、各委員からの意見を集約し、それらを学校ホームページで公開することによって、広く地域社会へ本校の役割を伝達している。

・卒業後キャリア形成の把握、フォローについて

自己評価結果報告を受けて、昨年度委員会より具体的な取り組みが必要とのご意見があった。それにより、29年度から卒業生の動向を把握するためのアンケート作成等整備が本格的に進められてきた。平成30年度後期より、卒後1～2年の卒業生及びその就職先にアンケートやインタビューを実施する予定である。

・入学後の学生支援について

入学後に行っている学生支援対応をもっと知ってもらえることができると良いとのご意見をいただく。平成30年度から学内に学生サポートセンターを設置することになったため、以降は就職、生活、学習等の支援の窓口がより明確化し、以前よりわかりやすく情報発信と学生対応ができる体制になる。なお、新年度のオリエンテーションの際にサポートセンターの役割は学生に周知する予定である。実施予定対応:基礎学力アップ支援、学習相談、就職支援、生活支援(奨学金等) など

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年10月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
松島 陵介	清田建設工業株式会社 福祉事業部	2018年4月1日 ～2020年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員
北條 豊	合同会社あゆみの森 代表社員	2018年4月1日 ～2020年3月31日(2年)	企業等委員
川村 祐也	医療法人常盤会 緑の屋根診療所	2017年4月1日 ～2019年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員
須藤 智宏	医療法人心救会 小山富士見台病院	2017年4月1日 ～2019年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員
馬込 公子	公益社団法人 栃木県看護協会 常任理事	2018年4月1日 ～2020年3月31日(2年)	企業等委員
中里 佳純	大澤歯科医院	2017年4月1日 ～2019年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.maronie.jp/20/index.html>

公表時期:平成30年7月11日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年に施行された学校教育法施行規則第189条及び第190条において「自己評価の実施と評価結果の公表が義務化」、「学校関係者評価の実施と評価結果の公表が努力義務化」された。その後、平成24年に文部科学省から「専修学校における学校評価ガイドライン」が公表されたことに伴い、本校でも学校評価を活かした教育の質向上が図れるよう自己点検・自己評価の実施、並びに学校ホームページを通じて、その評価結果を公表している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育・人材養成の目標、特徴 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史 ・その他の諸活動に関する計画

(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受け入れ方針及び入学者、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時間数)、時間割、使用する教材など授業方法及び内容、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(正式評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数(職名別) ・教職員の組織・教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育、実習・実技等の取り組み状況 ・職業支援等の取り組み支援
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事の取り組み状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援の取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取り扱い(金額、納付時期等)
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.maronie.jp/20/index.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			生物学	人間を対象とした生命科学の基礎知識を身につける。歯科専門分野への理解と洞察を深め、その知識を整理し身につける。	1前	30	2	○			○			○	
○			基礎数学	判断力の基礎として、数学の問題解決を身に付ける。計算問題を解くことにより数学の基本である計算能力の向上を目指す。	1前	15	1	○			○			○	
○			文章表現	全ての基本となる読解力や論理的思考力などを養う。言語に関する基礎事項に習熟し「話す」「聞く」「書く」などの表現力を高める。	1前	15	1	○			○			○	
○			統計学	歯・口腔の健康と予防に関する保健情報を把握し、保健統計の手法によって問題解決を図る。検定結果が得られた過程を論理的に理解し、実際のデータから統計学的な解折を行う方法を身につける。	1後	15	1	○			○			○	
○			人間関係論	患者といかに向き合い、不安や緊張を安心へと導くコミュニケーションの基本知識と実践力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
○			情報科学	1. 社会人としてまた歯科衛生士としてパソコンを使った文書作成が仕事で使えるようになる。 2. 社会人としてまた歯科衛生士として表計算ソフトが使えるようになる。	1通	60	2		○		○			○	
○			英会話	歯科医療現場の国際化や世界で活躍できる歯科衛生士の育成にむけた歯科用英会話・英語の基礎を身につける。	1後	30	2	○			○			○	
○			解剖学	全身の身体構造を理解し、各器官とその機能を理解する。特に口腔を含む顎顔面部は独立して存在するのではなく、全身の一部であることことを理解する。併せて人の尊厳、人体への畏敬の念を醸成し、教育理念である「生命を大切にする」の表現に向けた土台作りにする。	1前	30	2	○			○			○	
○			生理学	生体の機能や病的状態の異常を理解し、患者への助言を可能とする基礎知識につける。	1後	15	1	○			○			○	

○		生化学	生化学は生命現象を科学的に把握する学問であり、歯科診療活動の一環としての栄養指導を把握するうえでの重要な基礎知識となる。歯科医療現場において患者に助言できるよう基礎知識を身につける。	1後	15	1	○		○		○
○		栄養学	生命体の活動に必要な栄養素の摂取と働きから、健康の維持と増進を考える態度を養う。日本人の食生活・栄養素摂取状況の良否。栄養素の消化吸収、日本人の食事摂取基準、各種栄養素の栄養的働きを学ぶ。	1後	15	1	○		○		○
○		組織発生学	歯科衛生士について歯周組織に重点を置いた口腔組織学やその基礎となる一般知識や発生学についても触れ知識を習得することで、将来歯科医療現場で患者に対し助言できる知識を身につける。	1前	15	1	○		○		○
○		口腔解剖学Ⅰ	口腔内の構造や歯及び歯周組織を解剖学的見地から学びその知識を身につける。	1前	30	2	○		○		○
○		口腔解剖学Ⅱ	口腔内の構造や歯及び歯周組織を解剖学的見地から学びその知識を身につける。	1後	30	1		○	○		○
○		口腔生理学	口腔・顎・顔面などの諸器官の機能を健全に維持するため、また機能障害を予防治療するための知識を身につける。	1後	15	1	○		○		○
○		病理学	病理学では、全身の病気と口腔に発生する病気の実態を理解し、健康と病気についての知識を将来患者に助言できるように見につける。	1前	15	1	○		○		○
○		口腔病理学	歯科衛生士が的確に業務を行う為には正常な口腔状態だけではなく、病気の口腔状態の知識も必要である。患者に説明できるように口腔病変の診断、治療、ならびに予防に関する知識を身につける。	1後	15	1	○		○		○
○		薬理学	薬理学は、薬物を生体に与えた場合に生体が現す反応を研究する科学であり、臨床とも密接な関係をもっている。歯科臨床における薬物療法の基礎的概念、ならびに、歯科薬物作用と薬物使用の実際についてその知識を身につける。	1前	30	2	○		○		○
○		微生物学	口腔の2大疾患であるう蝕と歯周病は細菌感染症によることから、これら疾患の予防・治療は歯科衛生士の重要な役割である。よって、感染症の原因微生物の性状、発症メカニズム、化学療法剤の作用機構等を患者に説明できる知識として見につける。	1前	30	2	○		○		○

○		小児歯科学	小児歯科学は発育成長に伴う生理的変化に対応しながら、小児を対象とする歯科保健医療全般を担当する歯科学である。心身の発育変化と生理的特徴および口腔領域の正常な発育と異常・疾患について学び、歯科臨床の現場で生かす知識を身につける。	2前	30	2	○		○		○							
○		歯科放射線学	放射線の種類や性質、放射線の人体への影響あるいは医学的利用を学び、放射線についての基礎知識を身につける。歯科用X線装置の基本的構造、撮影方法を学び、X線装置の種類および適応から読影までの知識を身につける。現像処理やフィルム管理についての知識・実践を通して身につける。	2前	30	1			○	○								○
○		歯科矯正学	成長と発育や解剖学の知識をふまえながら、正常咬合に対する正しい知識と不正咬合の真の意味と原因の追究をするとともに、口腔の健康を守り、患者の健康増進に寄与する歯科矯正学を理解する。歯科矯正治療における歯科衛生士に必要とされる基本的な知識と技術を身につける。	2前	30	2	○			○								○
○		障害者・高齢者歯科学	身体的、知的あるいは精神的な障害のある人、また種々の病気と付き合いながら生活していることが多い高齢者を対象として、不安や恐怖、リスクが伴う歯科治療をいかにして患者への負担を最小限ですませられるのかを学び、実践できる知識と技術を身につける。教育理念である「生命を大切にする」姿勢と「ホスピタリティ」の重要性を理解する。	2前	30	2	○			○								○
○		予防システム論	歯科予防処置は歯科衛生士業務の中核業務である。本校が最も力を入れている歯周病予防技術の入門編となる。歯周病予防についての基礎知識を身につける。	1前	15	1	○			○								○
○		歯周病予防法Ⅰ	歯科予防処置は歯科衛生士業務の中核業務であり、本校が最も大事にしている技術である。実習を毎日積み重ねることによって歯周病を予防するためのプロフェッショナルな技術を身につける。卒業と同時に予防業務に即対応できるよう手技、心構えを身につける。	1通	60	2			○	○								○
○		歯周病予防法Ⅱ	歯科予防処置は歯科衛生士業務の中核業務であり、本校が最も大事にしている技術である。実習を毎日積み重ねることによって歯周病を予防するためのプロフェッショナルな技術を身につける。卒業と同時に予防業務に即対応できるよう手技、心構えを身につける。	2通	##	4			○	○								○
○		う蝕予防法Ⅰ	口腔内二大疾患のう蝕予防法は歯科衛生士が中心に行う業務である。う蝕の発生、原因について理解し、予防法を学ぶ。	1後	30	1			○	○								○

○		う蝕予防法Ⅱ	口腔内二大疾患におけるう蝕予防法は歯科衛生士が中心に行う業務である。実習を通して、う蝕予防処置の知識と技術を身につける。	2前	60	2			○	○	○		
○		口腔保健管理法	地域においては集団の持つ特性により、それぞれの地域に対応した口腔保健管理が求められる。口腔保健とかわる法令について理解すると共に、地域での口腔保健活動を効果的に展開するために必要な知識を身につける。	3前	60	2	○		○	○			
○		保健指導論Ⅰ	前期では、歯科保健指導の基礎知識と技術を習得し、各自が自分の口腔状態や歯科的問題を把握し、口腔管理をすることができることを目的とする。 後期では、前で学んだ歯科保健指導の基礎知識を生かし、ライフステージにおける乳幼児から高齢者まで、全身および口腔の健康の維持増進のために口腔ケアのはたす役割を理解し、実習を通して実践力を身につける。	1通	##	4			○	○	○		
○		保健指導論Ⅱ	1学年で学んだ保健指導論Ⅰの基礎知識を生かし、前期においては口腔の健康の維持増進のために口腔ケアの果たす役割を理解し、正しい口腔内観察と適切な指導ができるよう実習を通して実践力を身につけ、後期においては対象者別の歯科保健指導を学び実習を通して実践できる知識と技術を身につける。	2通	##	4			○	○	○		
○		歯科診療補助法Ⅰ	歯科衛生士の三大業務の一つとして歯科診療補助がある。歯科診療を効率よく円滑に進める為に歯科医師を補助する業務であり、後期では実習により共同動作の理解・手技の向上を目指す。	1通	60	2			○	○	○		
○		歯科診療補助法Ⅱ	歯科衛生士の三大業務の一つとして歯科診療補助がある。歯科診療を効率よく円滑に進める為に歯科医師を補助する業務であり、後期では実習により共同動作の理解・手技の向上を目指す。	2通	##	4			○	○	○		
○		臨床検査法	患者と最初に接する機会が多い歯科衛生士として病態や検査の表す意味や正常値を理解し、患者の全身状態をよく把握する為に、主要臨床検査法を学びその知識を身につける。	2前	30	1			○	○	○		
○		業務管理	医療保険制度の内容を理解し、診療報酬明細書（レセプト）作成の基本を身につけるとともに歯科医療従事者として患者や施設入所者に対する基本的なマナーを身につける。また、ビジネス文書の基礎知識を身につける。	2後	30	2	○		○	○			

○	特別活動	各種行事への参加を通じ、学生同志、学生と教職員間のコミュニケーションを図る。	3通	180	6	○	○	○	○
○	卒業研究	歯科衛生士教育の総仕上げとして、企画力、調査能力に加えグループ研究活動を通してコミュニケーション能力、問題解決能力を身につける。	3通	60	2	○	○	○	
合計			55科目	2895時間 (114単位)					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：本校所定の単位を全て修得する	1学年の学期区分	2期
履修方法：各科目について3分の2以上出席し定期試験を受け可以上の成績を取ること。臨地・臨床実習は5分の4以上の出席し可以上の成績を取ること。	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。